

2023年8月22日

各 位

会社名 株式会社 ナ ガ セ
代表者名 代表取締役社長 永瀬 昭幸
コード番号 9733 東証スタンダード市場
(問い合わせ先)
常務取締役総務本部長 内海 昌男
電話番号 (0422) 45-7011

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2023年8月22日の取締役会決議により、当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、現在、株式会社東京証券取引所の新市場区分において、「スタンダード市場」に上場しておりますが、現状では、2021年12月7日付「新市場区分における「スタンダード市場」選択申請及び上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ」及び2023年6月13日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」でお知らせしましたとおり、流通株式比率が、移行基準日である2021年6月30日時点で13.5%、2023年3月末時点で15.2%とそれぞれ「スタンダード市場」の上場維持基準25%を充たしておりません。

なお、当社では、2021年12月7日付「新市場区分における「スタンダード市場」選択申請及び上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ」及び2023年6月13日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載するとおり、2025年3月期を目途に流通株式比率を改善させるために、「IR活動の推進・強化、投資家向け情報発信の充実」の取り組みとして、2022年4月より継続して決算説明会を実施してまいりました。

今回の株式売出しは、当社大株主の保有比率引き下げを通して、流通株式数の増加および株式の流動性改善を図り、当社が現状で充たしていない「スタンダード市場」の上場維持基準である流通株式比率の充足を図ることを目的としたものです。

なお、今回の株式売出しによって、流通株式比率は、上場維持基準である25%を充たす計画であります。

記

1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数	当社普通株式	3,000,000株
(2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数	氏 名	売 出 株 式 数
	永 瀬 昭 幸	1,600,000株
	永 瀬 昭 典	1,400,000株
(3) 売 出 価 格	未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年9月4日(月)から2023年9月7日(木)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通	

ご注意：この文書は当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。）

- (4) 売 出 方 法 野村証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで
- (6) 受 渡 期 日 売出価格等決定日の5営業日後の日
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役 社長 永瀬昭幸に一任する。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考>2. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 450,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況等により減少し、又は本売出しそのものが全く行われな場合がある。売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役 社長 永瀬昭幸に一任する。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

上記のとおり「スタンダード市場」の上場維持基準である流通株式比率の充足を図ることを目的としたものであります。

ご注意：この文書は当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの引受人である野村證券株式会社が当社株主から450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、450,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2023年9月27日（水）までの間を行使期間（グリーンシューオプションの行使期間）として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2023年9月25日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である永瀬昭幸及び永瀬昭典並びに当社株主である株式会社昭学社、株式会社 N, apple、永瀬照久及び永瀬ひとみは野村證券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。